

### In This Issue

#### 最新判例

- ▶ スターバックス、韓国中小企業との商標紛争で敗訴

#### 特許関連

- ▶ 外国企業の韓国特許庁への「PCT国際調査」依頼ラッシュ
- ▶ 三星電子、2006年USPTO特許登録第2位
- ▶ ナノ融合技術が適用された次世代ディスプレイ特許動向
- ▶ 半導体配線技術の特許出願増加
- ▶ 赤外線感知機における特許出願活発
- ▶ マルチメディア化されたナビゲーション関連特許出願の増加
- ▶ 半導体新製品「ワン(One)Dラム」 - 三星電子世界初開発

#### 商標関連

- ▶ ロボット関連商標出願、4年ぶりに5倍以上増加
- ▶ 健康関連ブランドの商標出願増加

### スターバックス、韓国中小企業との商標紛争で敗訴

株式会社エルプレーヤーが保有している図形と英文字「STARPREYA」とを組み合わせた結合商標（登録番号：556039号）及び英文字「STARPREYA」のみからなる文字商標（登録番号：629689号）の全てに対してスターバックスが大法院（最高裁判所に当る）に提起した上告事件（2005HU926、2006HU3069）で株式会社エルプレーヤーの商標登録が正当であるという原審が確定された。

### 外国企業の韓国特許庁への「PCT国際調査」依頼ラッシュ

韓国が外国企業の国際特許出願のための前哨基地として浮上している。世界最大のソフトウェア業者である米国のマイクロソフト(MS)はPCT出願の際、必須手続きの「国際調査」の依頼を2006年9月から米国特許庁の代わりに韓国特許庁へ任せている。

### スターバックス、韓国中小企業との商標紛争で敗訴



STARPREYA STARBUCKS

多国籍コーヒー専門業者のスターバックスが韓国の中小企業である株式会社エルプレーヤーとの2件の商標紛争で敗訴した。

スターバックスは、株式会社エルプレーヤーが保有している図形と英文字「STARPREYA」とを組み合わせた結合商標（登録番号：556039号）及び英文字「STARPREYA」のみからなる文字商標（登録番号：629689号）がスターバックスの先登録商標と類似するとの理由で商標登録無効審判（審判院）、無効審決取消訴訟（特許法院）、

特許法院判決に対する上告（大法院）をそれぞれ進めていた。

前記結合商標（登録番号：556039号）に対する上告事件（2005HU926）を審理した大法院の担当裁判部は判決文にて、「スターボックスとエルプレーヤーの商標は、外見と呼称とにおいて全体的に異なり」、「スターボックスが自社商標を活用して営業した期間と広告方法からして、株式会社エルプレーヤーの商標出願時、スターボックスの商標が著名な状態に至ったとは認定し難い」とし、株式会社エルプレーヤーの登録商標がスターボックスの先登録商標と類似するものではないため、株式会社エルプレーヤーの商標登録は正当であるとの原審を確定した。

スターボックスは、株式会社エルプレーヤーが登録・保有している「STARPREYA」の文字を含む結合商標の外観と呼称とが「STARBUCKS」の文字を含む先登録商標の外観及び呼称とそれぞれ類似するとの理由で、特許審判院に商標登録無効審判を請求し、当該請求が棄却されるやいなや特許法院にて審決取消訴訟を提起した。しかし、スターボックスには、特許法院からも「両商標の‘STAR’の部分は一般的な単語であり、識別力が相当弱いだけでなく、両商標はアルファベットをポーズを入れず書いてからなる商標であり、‘STAR’や‘PREYA’、または‘STAR’や‘BUCKS’で分けて呼ばれる余地はなく、‘STARPREYA’及び‘STARBUCKS’として呼ばれるものであり、呼称においてもその差が大きく」、「ロゴもスターボックスは‘人魚姫’であり、エルプレーヤーは‘女神’であるため、類似商標と認め難い」との原告敗訴の判決が下された。

一方、前記文字商標（登録番号：629689号）に対する上告事件（2006HU3069）もまた、審理不続行で棄却され、株式会社エルプレーヤーの商標登録が正当であるという原審が確定された。よって、スターボックスは自社の先登録商標と類

似するとの理由で株式会社エルプレーヤーと争った2件全ての商標紛争で敗訴した。

### 外国企業の韓国特許庁への「PCT 国際調査」依頼ラッシュ

韓国が外国企業の国際特許出願のための前哨基地として浮上している。世界最大のソフトウェア業者である米国のマイクロソフト(MS)はPCT出願の際、必須手続きの「国際調査」の依頼を2006年9月から米国特許庁の代わりに韓国特許庁へ任せている。MS Korea関係者は「韓国が高い水準の特許審査能力のうえ、世界的な情報技術(IT)強国であるため、このように決めた」と述べた。

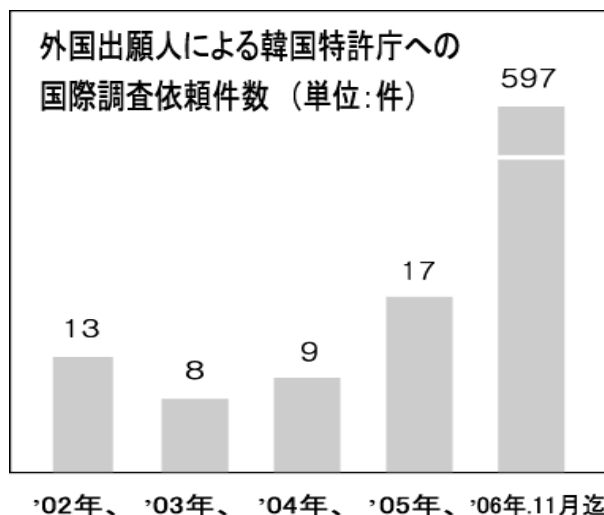
韓国特許庁は2006年、外国出願人によるPCT国際調査の依頼が11月迄で597件に至り、2005年の依頼件数(17件)の約35倍になると明かした。597件を出願人別にみると、MS(166件)、3M(38件)、トムソン(23件)、M-I(13件)、キーセーフティシステムズ(12件)となり、大手グローバル企業が国際調査の主な顧客であることが明らかになった。国家別からしても、2005年にはフィリピンのみであったが、2006年には米国(572件)、シンガポール(8件)、フィリピン(6件)など、総7カ国から国際調査の依頼があった。このように外国企業による国際調査の依頼が増えることによって韓国特許庁の2006年の全体特許国際調査件数は10月現在、3,900件で2005年の全体件数(3,579件)を上回った。

韓国特許庁によると、ヨーロッパ、日本、米国、韓国、スウェーデンなどの上位5ヶ所の国際調査機関のうち、10月までの調査依頼件数が2005年の全体依頼件数を上回ったところは韓国特許庁のみである。韓国特許庁は、外国企業の国際調査依頼が急増した理由を、韓国が世界初、すべての特許行政をオンラインで処理できる「特許ネットⅡ」を作りあげ、活用するなどの、最近特許行政で進んだ能力を見せ付けたからだと分析している。また、韓国が生産量を基にしたメモリ半導体及び

ディスプレイ分野における1位のIT強国として浮上するにつれ、特にこの分野における特許調査の信頼が高まったと分析している。

また、手頃の調査費用も一役したとみられる。韓国特許庁の件当りの国際調査費用は、USD232でヨーロッパ特許庁(USD2,059)の10分の1、米国特許庁(USD1,000)の5分の1に過ぎなく、また、日本特許庁のUSD861の3分の1の費用で調査できる。

韓国が国際調査の強国として浮上することによって、これからの国際特許審査における韓国の影響は増すだろう。



2006年韓国特許庁国際調査依頼上位5カ所	
MS(米国)	166件
3M(米国)	38件
トムソン(フランス)	23件
M-1(米国)	13件
キーセーフティシステムズ(米国)	12件

資料提供：韓国特許庁

## 三星電子、2006年USPTO特許登録 第2位

三星電子が2006年の一年間に歴代最多である2,453件の特許登録に成功し、米国特許庁 (USPTO) が発表した2006年米国特許登録順位において2位を収めた。

米国特許庁の予備資料の発表によると、三星電子の2006年特許登録件数は2005年の1,641件より実に49%増加した。三星電子の米国特許登録件数は2002年1,329件(11位)、2003年1,313件(9位)、2004年1,604件(6位)、2005年1,641件(5位)で毎年増え続けている。

三星電子は、2005年11月に開催された第1回アナリストデーにて「2007年までに特許分野において世界TOP3に入り込む」と明かしており、2006年初頭に特許専担の最高責任者であるCPO (Chief Patent Officer) 組織を新設し、本格的に特許主権時代に備えていた。一方、IBMは3,651件で自社の最高記録である2001年の3,453件を更新し、14年連続特許出願1位を守っている。なお、特許出願上位25ヶ所のうち、日本系会社が9ヶ所、米国系会社が7ヶ所である。

2006年米国における特許登録上位10ヶ所		
順位	会社名	特許件数
1	IBM	3,651
2	三星電子	2,453
3	CANON	2,378
4	MATSUSHITA	2,273
5	HP	2,133
6	INTEL	1,962
7	SONY	1,810
8	HITACHI	1,749
9	TOSHIBA	1,717
10	MICRON TECHNOLOGY	1,612

## ナノ融合技術が適用された次世代ディスプレイ特許動向

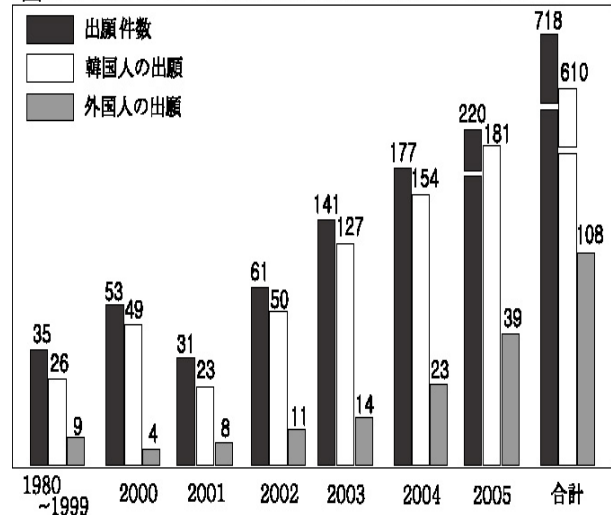
最近の超高画質、高効率を追求する次世代ディスプレイ分野においてナノ(nano)技術を適用した融合技術の特許出願が急増している。韓国特許庁によると、ナノ融合技術が適用されたディスプレイ分野の特許出願は、2003年に入り急激な昇り傾向を見せている。特に、LCDとPDP分野においてナノ技術が適用された出願は2003年以後、毎年約2倍ずつの増加を示しており、OLEDの場合も毎年約3倍ずつの急増をみせている。更に、FEDナノ融合技術も2004年に入り多少は後込みしたもの、最近には2003年以前の累積出願件数を上回る勢いをみせている。

内容面でのここ3年間のナノ融合技術の趨勢をみると、LCDは炭素ナノチューブを用いた高効率のBLU(Back Light Unit)技術に集中されており、PDPはblack電極に非電導性のナノ粒子が適用されることを主とする現況があらわになっている。FEDナノ融合の場合は、電界放出部に炭素ナノチューブ構造を適用した技術が目立っており、OLEDのナノ融合は高画質のために、主に輸送層及び注入層の有機物質をナノ厚さで蒸着するための技術に適用されることと分析された。全体的に技術が高画質と高効率を追求するなか、ナノ融合技術の効率的な電界放出の特徴、極小の均一蒸着及びコーティングの特性を組み合わせた次世代ディスプレイの基礎研究が活発になっている。

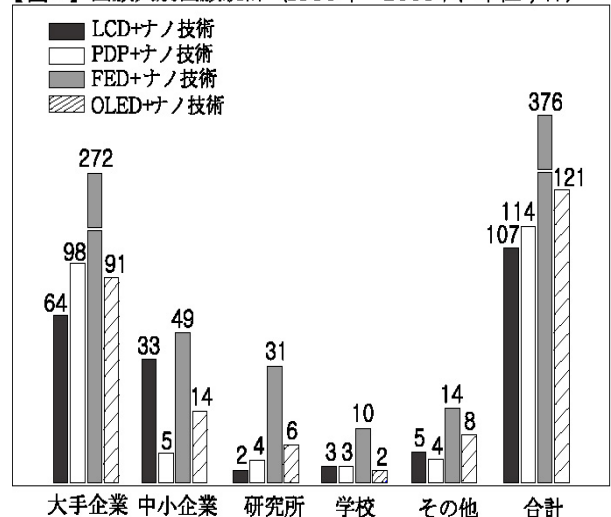
出願人別からみると、大手企業がディスプレイ分野におけるナノ融合技術を導いている。この現状は常用化の成功を持続させるナノ技術の融合への関心と研究開発の強化にちなんだ結果だと解釈されるだろう。しかしながら、大学と研究所の出願が大手企業の10%に留まるということは、ディスプレイ分野における先端源泉技術の研究が相変わらず常用化技術に属されていることを推し量れている。

これからもLCDとPDPを始め、OLEDとFED分野におけるナノ技術を適用した先端融合技術の出願は増加し続けるだろう。特に、ナノ構造、ナノ工程、ナノ物質の技術とともに、より一層上昇的な融合による新しい未来型ディスプレイの出願が見込まれるだろう。

【図1】ディスプレイ+ナノ融合技術の国内特許出願統計 (単位: 件)



【図2】出願人別出願統計 (1980年~2005年、単位: 件)



## 半導体配線技術の特許出願増加

半導体素子の処理速度向上のための半導体配線技術における特許出願が増加している。半導体技術において微細化技術を用いた集積度向上と、配線技術を用いた処理速度向上のための技術競争が激しい。このような集積度が高く、処理速度が速い



半導体を作るのに決定的な役割を果たすものが配線材料と絶縁材料である。一方、フラッシュメモリやDRAMで代表されるメモリ素子は、微細化されるにつれて急速な大容量化及び低費用化を可能にさせた。しかしながら、このような微細化に伴い配線の抵抗が増加し、素子間或いは配線間の静電容量が増大し、抵抗と静電容量の倍で示される信号遅延が問題となっている。これにより情報処理速度が重視されるコンピュータのCPUなどの非メモリ素子のみならず、情報をセーブする目的で用いられるメモリ素子においても抵抗が低い金属配線材料を用いて静電容量を下げるために、素子間或いは配線間に誘電率が低い低誘電率膜を備えて半導体素子の処理速度を高めるための配線技術の開発が不可欠となった。配線の抵抗を低めるために、アルミニウムから抵抗が低い銅へ急速に取り替えられ、更に配線間の静電容量を下げるために低誘電率を有する物質の開発が活発になっている。

現在の半導体素子製造に主に用いられる酸化ケイ素(SiO<sub>2</sub>)膜の誘電率は約3.9~4.2であるが、これを誘電率が約2.65の低誘電率物質に取り替える場合は静電容量を酸化ケイ素膜の時と比べて6%下げることができる。

韓国特許庁によると、半導体素子の処理速度を高めるために、半導体配線材料に銅を用いる特許出願が1996年以後、増加しつつあり、また、全体出願のうち、韓国人による出願が占める比率も上昇傾向をみせている。このような低誘電率絶縁膜を用いた配線技術における特許出願は、1998年以後の外国人による出願の増加にちなんで、1998年の総24件から2004年には88件まで、全体的に出願が増加しつつあると明かした。

### 赤外線感知機における特許出願活発

極地方でみられる白夜現象の話ではなく、光がない暗闇のなかでも鮮明に映像が認識できる赤外線感知技術の活用が盛んになっている。赤外線感知技術は外部からの光の供給がなくても物体の温度

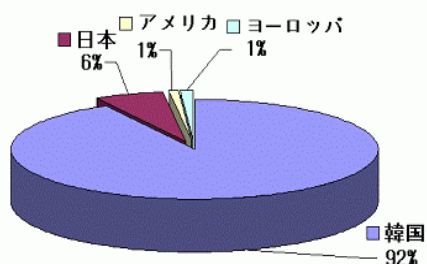
に応じて発散される赤外線(熱)を感知し、電気的信号へと変換させる技術であって、主に夜間戦闘任務を果たすための軍事用として認識されてきたが、最近では、侵入監視、火災監視及び自動車に装着されて夜間運転の際に運転手の視野を広げさせるナイトビジョン(Night Vision)の役割などを始め、多様な形態で我々の生活に入り込みつつある。赤外線感知技術関連の市場規模をみると、2004年以前はほぼ軍需市場であって、市場規模も約9億5千万ドルであったが、最近では自動車、保安などの産業分野でその活用が盛んになり、民需市場の赤外線感知技術関連市場占有率が全体の約40%にも至っており、この勢いは2006年の約13億ドルから2009年には約21億ドルの拡大が予想され、年平均約17%の成長を見込まれた。

赤外線感知技術の世界的動向をみると、米国が技術的優位に立っているが、軍事用技術の特性から技術の共有、もしくは拡散はほとんどなく、日本は三菱がシリコンを用いた赤外線感知機の開発に成功しており、NECは世界的多国籍企業であるHoneywellと特許ライセンスを通じて開発を進めている。一方、センサー技術全般に渡って先進国より約10年ぐらい技術が遅れている韓国の現況は、高値のセンサーを輸入し、組み立てる程度に過ぎないものの、次世代成長の原動力である融合新産業における主な技術としての可視領域と赤外線領域とを含む複合視覚センサーの必要性が浮上するにつれ、赤外線感知技術の重要性はより際だつこととなり、国家出捐研究所などを中心とし、技術開発を進めている。

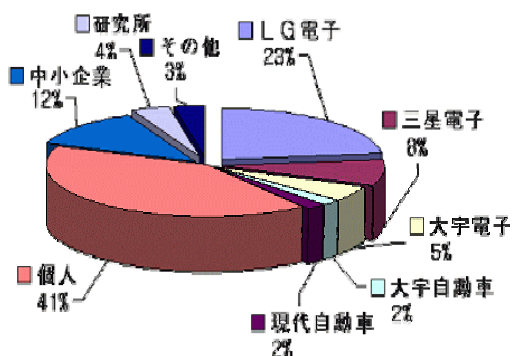
韓国特許庁によると、赤外線感知機関連の出願は、1982年に初出願があった以来、2006年上半期まで総数317件の出願があり、このうち、韓国人による出願は294件で全体出願の約93%をも占めたものの、源泉技術よりは応用技術に関する出願が主流をなしている。年度別の出願動向をみると、1990年代前半からLG電子及び大宇電子を中心とし、赤外線感知機を家電製品に用いる応用技術の

出願が増え、2000年代に入りモバイル及び医療診断などの先端産業へと応用分野が拡大された。源泉技術と関連しては2000年以前までは三星電子及びLG電子などの大手企業が出願の中心であったが、2000年以降からは研究機関が中心となって常温で動作が可能な赤外線感知機に関する出願が出されており、これらの技術に関する出願が増加し続けると予想される。

【図1】赤外線感知機関連特許出願現況



「出願人の国家別現況」



「出願人形態別比率」

### マルチメディア化されたナビゲーション 関連特許出願の増加

最近韓国内の自動車業界は、自動車販売がNEWSにかかっていると見込んで、NEWS攻略に打ち込んでいる。ここでいうNEWSとは、ニュースではなくナビゲーション(Navigation)、エンタテインメント(Entertainment)、保証製作(Warranty)、安全装置(Safety)という英語イニシャルからなる造語である。週5日勤務制度施行以降、自動車旅行の増加と交通渋滞とにより車内で過ごす時間が増

え、この時間を「捨てられる時間」から「楽しむ時間」へと変えようとする欲求が生じた。この潮流に乗って、自動車で移動する際、交通・生活情報などを備えたマルチメディア機器と一体化されたナビゲーションが人気を集めている。これは米国の自動車関連リサーチ機関であるJ.D.Powerの「2005 U.S. Emerging Technologies」の調査で、ナビゲーションとエンタテインメント関連装置が北米地域の運転者が好むオプション装置において上位を占めていることから確認される。

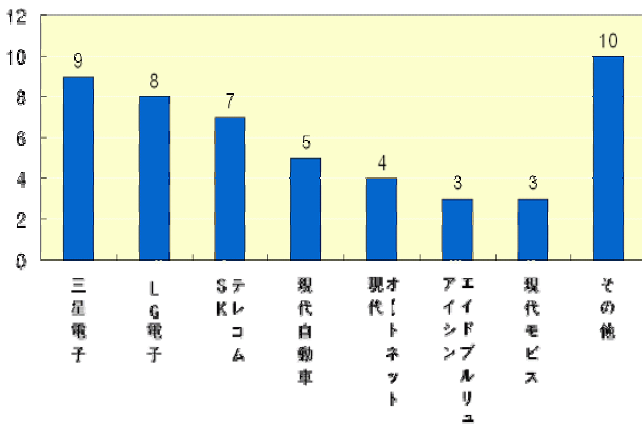
インターネットと移動通信技術の発達につれ、SKテレコムの子会社Nate Drive、KTFのケイウェイズ(K-Ways)、LGテレコムの子会社EZ Driveなどから提供される実時間交通状況を反映した道路交通情報及びニュース・天気・おいしいお店などの生活情報をナビゲーションに織り込んだ出願が2000年の5件から立て続けに増え、2004年には14件に至った。このようなナビゲーションは現在車両位置と周辺交通状況を調べ、早くてより分かりやすい道を案内してモバイル性を高めるのみならず、見知らぬ旅行地では観光名所やおいしいお店などの情報を知らせ、楽しい旅行のガイドとしての役割も果たしている。2000年以降、交通・生活情報を備えたナビゲーション分野において現代自動車、モビス、マンドなど自動車業界の出願件数(12件)よりも三星電子、LG電子、SKテレコムなどの電子通信業界の出願件数(24件)が多くなり、ナビゲーションがよりテレマティクス化されつつあることを表している。

更に、もう一つ注目すべきことはエンタテインメント機能を備えたナビゲーションの出願が2000年前後に5件だったものが2003~2004年に入り、15件出され、大きく増加した。MP3プレーヤー、DVDプレーヤー、デジタルマルチメディア放送(DMB)、携帯用マルチメディアプレーヤー(PMP)、衛星ラジオなどマルチメディア機器と一体化されたナビゲーションに関する出願が増加してい

る。このようなナビゲーションは走る自動車の中でも家で視聴するのとおなじ高画質の鮮明な衛星・地上波DMB視聴を可能にさせ、駐・停車中には様々なゲームを楽しむ事ができ、MP3・動画画像ファイル・映画・衛星ラジオなどを楽しむことができるようにさせた。

韓国特許庁によると、1997年以降、減少しつつきたナビゲーション全体に関する出願件数が2000年の22件を起点とし、また増加傾向に回り2004年70件の出願があった。特に、中小企業を中心として編成されたナビゲーション端末機市場に、2006年からLG電子、三星電子などが進出するにつれて出願件数がさらに増加すると見込められており、また、ナビゲーションがよりテレマティクス化され、DMB・PMPなどのマルチメディア機器との一体型へと進まれ、従来の多出願業者である現代自動車、マンドなどの自動車業界と三星電子、LG電子、SKテレコム、LGテレコム、KT Fなどの電子通信業界との間に熾烈な競争が予想される。

【図1】2000年以降、交通情報ナビゲーション特許の多出願業界の出願件数



### 半導体新製品‘ワン(One)Dラム’ — 三星電子世界初開発

三星電子はナンドフラッシュとノアフラッシュの長所を抜き取って創り上げたワンナンドに続き、‘第2のフュージョンメモリ’半導体である512

メガビット‘ワンDラム’を開発した。三星電子は2006年12月13日に世界初のDラムフュージョンメモリである512メガビット‘ワンDラム’を開発したと明かした。

フュージョンメモリというのは、多様な機能のメモリと非メモリであるロジック(logic)を一つのチップに詰め込んだ複合半導体製品として、携帯電話、PC、デジタルカメラなどIT製品の融複合化に対応するために開発された。三星電子のワンDラム開発の目的も携帯電話のメディア機能が拡大されてモバイル機器内のメモリシステムとデータの流れとが複雑になる欠点を解消するためである。一般的なモバイル製品には通信機能とメディア機能のCPUとにそれぞれDラムが一つずつ、全て2個が装着されている。ワンDラムはこの二つのCPUがそれぞれ専用で用いられたDラムを統合、CPU間のデータを共有しながらデータの流れを可変的に調節し、データ処理速度を速めた。ワンDラムを携帯電話に適用する場合、二つのモバイルDラムを一つのDラムに取り替えることによって、5つのチップが4つに減り、更にチップセットのハードウェアを変更するとノアフラッシュまでも取り替えることができ、チップ数を3つまで減らすことができる。これによって、通信とメディアCPUとの間のデータ処理速度が従来のシステム構造に比べ、最大5倍早くなり、全体回路面積は50%、電力消費量は30%減少することができる。三星電子は説明した。2003年9月に、三星電子は源泉技術の特許登録し、2007年2分期から大量生産に突入すると明かした。

### ロボット関連商標出願、4年ぶりに5倍以上増加

“Irobo, RobotIS, ロボダイム、ロボスター、カイロボット・・・”

ロボットは、今は空想科学映画やアニメーションなどの素材から離れ産業分野のみならず我々の日

常生活の中に染込まれてきており、それに伴いロボット分野商標出願も急増している。

韓国特許庁によると、2003年度まではロボット分野における商標出願件数は年間おおよそ230～430件であったが、2004年度の823件に続き、2005年度には1,106件を記録し、2006年9月末までの出願件数が1,019件に至るなど、4年ぶりに約5.3倍が増加した。分野別出願は、ロボット研究開発分野などのサービス業が53.6%、教育・おもちゃ・産業機器、掃除、軍事分野などのロボット関連商品を対象とした出願が46.4%であり、出願人別からみると、法人77.2%、個人22.8%の出願があり、そのうち、韓国人による出願は88%、外国人による出願は22%であった。三星電子が総95件で一番多く出願した業者となり、続いてKTが65件、SKコミュニケーションズが63件、KTフリテルが52件、LG電子が45件をそれぞれ出願し、上位50ヶ所の出願件数が全体出願件数の約21%を占めている。

ロボット分野の商標出願が急増したのは、これからのロボット市場が世界半導体市場を乗り越える次世代ブルーオーシャン領域の一つとして扱われ、各企業がロボット市場を先取りするためにエンターテインメントロボット、家事ロボットなど多様な形態の生活密着型ロボットを相次いで出しているからであろう。韓国特許庁によると、“ロボット関連商標を出願しようとする場合、ロボットのみでは該当分野における商品の普通名称や用途などを示すものとして扱われ、ほかの識別力のある記号・文字・図形などと組み合わせられなければ商標登録が不可能である”と述べた。

### 健康関連ブランドの商標出願増加

生活質の向上を求めるWellbeingブームに乗って健康への関心が高まるなか、「運動用具及びスポ

ーツ業」、「医療機器及び保健医療サービス業」などの健康関連ブランドの商標出願が増えつつある。健康関連産業の商標出願件数は、2002年13,530件、2003年 18,872件、2004年 24,416、2005年 28,604件に引き続き、2006年10月末現在、27,611件となり、4年ぶりに商標出願が2.4倍の増加をみせるなど、健康関連商標出願が増えつつある。

分野別にみると、「運動用具及びスポーツ娯楽サービス業」が70,857件で62.7%、「医療機器及び医療保健サービス業」が42,176件で37.3%を占めており、出願人別には、法人60.0%、個人40.0%を占め、更に出願人を国籍別に分けると韓国人が86.8%、外国人が13.2%を占めており、外国人による出願件数も増加しつつある。最近5年間の実績の分析によると、分野別の最多出願業者は（株）GS Holdingsで「運動用具及びスポーツ娯楽サービス業」に466件、「医療器具及び医療保健サービス業」に542件をそれぞれ出願し、分野別1位を記録しており、「運動用具分野」においては321件を出願したディズニーエンタプライズが2位を、「医療器具」では249件を出願した（株）太平洋が2位となった。健康関連商標出願が増加し続けているのは、Wellbeingブームに乗って健康への関心が高まるにつれ、健康関連製品を生産する業者が自社ブランドの権利化を計るための商標出願が続いていると思われ、この現像はこれからも続くであろう。

「運動用具及び医療機器」などの健康関連商標（サービス標）を出願しようとする場合、商品及びサービスの名称のみでは該当分野における対象商品もしくはサービス内容などを直接表す商標に当て嵌まるため、識別力のある記号・文字・図形などと組み合わせなければ商標登録ができない。



**Kims and Lees**  
世韓國際特許法律事務所

Website: [www.kimsandlees.com](http://www.kimsandlees.com)  
e-mail: [ybkim@kimsandlees.com](mailto:ybkim@kimsandlees.com)

韓国ソウル鐘路区寛勳洞 1 5 1 - 8 同徳ビル 8 階  
8th Fl., Dongduk Bldg., 151-8 Kwanhoon-dong,  
Jongro-gu, Seoul 110-300, Korea  
TEL : +82 2 733 9991 / FAX : +82 2 733 6351